



4. 免許・資格等

免許・資格

免許・資格の取得には、定められた単位を修得することが必要です。修得した者には、卒業時または卒業後に免許状、修了証、証明書が与えられます。

免許・資格	授 与	人文学科	心理学科
教 員 免 許	免 許 状	○	
学校図書館司書教諭	修 了 証	○	
司 書	資格証明書	○	○
学 芸 員	資格証明書	○	○
日 本 語 教 員	修 了 証	○	
認 定 心 理 士			○
社 会 調 査 士			○

履修登録

- ① 免許・資格課程の授業科目には、所属する学部・学科の卒業単位になるものと、卒業単位にならない免許・資格関連科目があります。
- ② 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程においても有効です。
- ③ 教職課程の「教職に関する科目」のうち、「教職の意義等に関する科目」「教育の基礎理論に関する科目」は、いずれの課程にも共通なものです。ただし、「教育課程及び指導法に関する科目」「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」「教育実習」「教職実践演習」には、各課程に共通なものとそうでないものとがあります。
- ④ 教職課程の「教科に関する科目」は、指定のある場合を除き、所属する学部・学科の開講科目を履修してください。
- ⑤ 免許・資格課程を履修するには、定められた学年に、履修登録をしなければなりません。
登録料、登録期間は別途掲示等で指示します。詳細についてはガイダンスで説明します。
- ⑥ 免許・資格課程の履修登録後、登録を取り消す場合は届け出してください。

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程（教職課程）を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康でなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、教育実習年度に実施される教員採用試験（実習した自治体）の受験も必須です。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

人文学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
------	-----------------------------------

教育実習について

教育実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、眞の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

教育実習生は、教員となるにふさわしい適性（人物・学力）を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など教育実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

教育実習の時期・期間

- ① 教育実習は、原則として4年次に行われます。
- ② 教育実習期間は、例年、6月1日または10月1日を含む週を第1週として、中学校・高等学校の両免許状取得者の実習は原則として4週間、高等学校の免許状のみの実習は2週間行われます。
- ③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、随時教職ガイダンス等で詳しく説明します。

介護等体験について

「中学校教諭一種免許状」を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号）により、特別支援学校または社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが義務付けられています。

- ① 「介護等体験」は、原則として3年次に行います。
- ② 「介護等体験」の期間は7日間とし、そのうち特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行います。
- ③ 教育実習と同様に、ガイダンス及び事前・事後指導等には必ず出席してください。

教職課程の履修について（H115生）

(1) 教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしていることが必要です。

2年次春学期終了時：①卒業単位数の内、60単位以上の単位を修得していること。

②「共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）」を修得していること。

2年次秋学期終了時：①卒業単位数の内、80単位以上の単位を修得していること。

②2年次秋学期までに開講されている「教科に関する科目」のうち「不可」「可」があわせて3分の1を超えないこと。

③2年次秋学期までに開講されている「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を全て修得していること。

④2年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」の成績が次の条件を満たしていること。

1.「不可」が2科目以内であること。

2.「失格」がないこと。

3年次春学期終了時：①3年次春学期までに開講されている「教科に関する科目」のうち「不可」「可」があわせて3分の1を超えないこと。

②3年次春学期までに開講されている「教職に関する科目」の成績が次の条件を満たしていること。

1.「不可」が2科目以内であること。

2.「失格」がないこと。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数の内、110単位以上の単位を修得していること。

②3年次秋学期までに開講されている「教科に関する科目」のうち、「不可」「可」があわせて3分の1を超えないこと。

③3年次秋学期までに開講されている「教職に関する科目」を全て修得していること。または、4年次春学期に「教職に関する科目」の全ての履修登録が可能のこと。

※「各教科の教育法」は修得済みであること。

(2) 履修条件に満たない場合

- ・履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。
- ・履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導」「教職実践演習」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- ・なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、毎学期、教職課程委員会で単位の修得状況等の審査を行います。特に3年次春学期終了時には厳しく審査を行います。その結果、指導が必要な者には、教職履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席してください。やむを得ない場合を除き、ガイダンスを欠席した者は教職課程履修の意思が無いものとみなします。

ガイダンスの日時は学内掲示板にて連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習」(4年次秋学期)の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』(自己評価シート)を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上(UNIVERSAL PASSPORT)で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職履修の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前に教職センターに連絡してください。

教職課程科目一覧

▼人文学部人文学科 (H115生)

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目						
免許法施行規則に定める科目 及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備 考
		授 業 科 目	開講 年次	単 位 数		
科 目	単位数			必修	選択	
日本国憲法	2	憲法と基本権	1	2		
体育	3	健 康 と 運 動 スポーツ(バドミントン) スポーツ(テニス) スポーツ(バスケットボール)	1 1 1 1	2 1 1 1	1 1 1 1	1科目選択必修
外国語コミュニケーション	2	総 合 英 語 I 総 合 英 語 II 英 会 話 I 英 会 話 II 中 国 語 I 中 国 語 II	1 1 1 1 2 2		1 1 1 1 1 1	2科目選択必修
情報機器の操作	2	情 報 リ テ ラ シ 一 A 情 報 リ テ ラ シ 一 B	1 1	1 1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼人文学部人文学科 (H115生)

②教職に関する科目							
免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考		
		授 業 科 目	開講年次	単位数	必修	選択	
科 目	各科目に含める必要事項						
関教する職の意義等に	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教 職 概 論	1	2		免許・資格関連科目
関教する教育の基礎理論に	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。) ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	6	教 育 原 理 教 育 心 理 学 發 達 心 理 学 教 育 制 度 論	1 2 2 1	2 2 2 2		免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目
関教する課程及び指導法に	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 ・道徳の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	中12 高6	教育課程論〔中・高・養・栄〕 国語科教育法 I 国語科教育法 II 国語科教育法 III 国語科教育法 IV 道徳教育指導論〔中・養・栄〕 特別活動論〔中・高・養・栄〕 教育方法・技術論〔中・高・養・栄〕	2 2 2 3 3 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2		免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 中1種免必修 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目
進路指導等に教育する相談及び	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	4	生徒指導論(進路指導を含む)〔中・高〕 教育相談(カウンセリングを含む)〔中・高・養・栄〕	3 2	2 2		免許・資格関連科目 免許・資格関連科目
教育実習		中5 高3	教育実習指導〔中・高〕 教 育 実 習〔中学校〕 教 育 実 習〔高 校〕	3~4 4 4	1 4 2		事前事後指導1単位を含む 免許・資格関連科目 中1種免必修 免許・資格関連科目 高1種免必修 免許・資格関連科目
教職実践演習		2	教職実践演習〔教諭〕	4	2		免許・資格関連科目
免許取得の最低単位数				27	8	中1種免	
				27	4	高1種免	

注1：1科目選択必修

教職課程科目一覧

▼人文学部人文学科 中一種免（国語）（H115生）

③教科に関する科目							
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備 考			
	授 業 科 目	開 講 年 次	単位数				
国 語 学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学	1	2	1 科目選択必修 免許・資格関連科目			
	社会言語学	3	2				
	語彙論	3	2				
	日本語音声学	2	2				
	日本語表現法A(音声)	1	2				
	日本語表現法B(文章)	1					
	日本語文法(現代語)	1	2				
	日本語文法(古典語)	2	2				
国 文 学 (国文学史を含む。)	日本古典文学史	1	2				
	日本近代文学史	2	2				
	日本古典文学研究	2	2				
	日本古典文学講読	3	2				
	日本近代文学研究	3	2				
	日本近代文学講読	1	2				
漢 文 学	漢文	2	2	免許・資格関連科目			
	中国文学概論	1	2				
	中国文学講読	3	2				
書 道 (書写を中心とする。)	書道及び書道史 I	3	2				
	書道及び書道史 II	3	2				
免許取得の最低単位数			34	2			

* は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼人文学部人文学科 高一種免（国語）（H115生）

③教科に関する科目					
免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目			備考	
	授業科目	開講年次	単位数		
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語学	1	2	免許・資格関連科目	
	社会言語学	3	2		
	語彙論	3	2		
	日本語音声学	2	2		
	日本語表現法A(音声)	1	2		
	日本語表現法B(文章)	1	2		
	日本語文法(現代語)	1	2		
	日本語文法(古典語)	2	2		
国文学 (国文学史を含む。)	日本語史	2	2		
	日本古典文学史	1	2		
	日本近代文学史	2	2		
	日本古典文学研究	2	2		
	日本古典文学講読	3	2		
	日本近代文学研究	3	2		
漢文学	日本近代文学講読	1	2	免許・資格関連科目	
	漢文	2	2		
	中国文学概論	1	2		
免許取得の最低単位数			36		

* グレーブルは、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

学校図書館司書教諭課程

学校図書館司書教諭とは

学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、「司書教諭」を学校に置くこととしています。(学級数が合計12学級以上の学校には、必ず司書教諭を置かなければなりません。)

司書教諭は、教諭として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担います。

司書教諭の資格

司書教諭の資格は、小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を取得するとともに、所定の機関で司書教諭講習を受講し所定の単位を取得することが必要です(学校図書館法、学校図書館司書教諭講習規程)。

ここでいう司書教諭講習とは、当学においては、以下の「学校図書館司書教諭課程科目一覧」にある科目的履修を指します。

つまり、教職課程と司書教諭課程の2つの課程を履修することとなります。

履修科目

下表のとおり、5科目10単位を履修し習得しなければなりません。

学校図書館司書教諭課程科目一覧

▼人文学部人文学科

学校図書館司書教諭 講習課程の科目名	開 講 科 目	開講 年次	単位数	備 考
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	2	2	免許・資格関連科目
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	3	2	免許・資格関連科目
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	2	2	免許・資格関連科目
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	3	2	免許・資格関連科目
情報メディアの活用	視聴覚メディア論	3	2	免許・資格関連科目
資格取得の最低単位数			10	

司書課程

司書とは

司書は、図書館法で定められている国家資格で、「都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員」と定義されています。公共図書館だけでなく、小学校・中学校・高等学校などの学校図書館、大学・短期大学の図書館、企業や研究機関の情報センター等、各種の図書館で専門的な職務に従事するために司書資格を求められることがあります。

司書の職務内容は、図書館の運営・組織などに関する総務的な職務、資料や情報の選択・分類・目録作成・保管などに関する整理的な職務、貸出・閲覧業務、読書相談や参考調査などの利用者サポート、他機関とのネットワーク協力・対外活動など多岐にわたります。

司書の資格

司書の資格を有する者は、大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したものであると規定しています（図書館法第5条、6条）。資格取得に必要な単位を全て修得しても、卒業できなければ資格を得ることはできません。本学では司書課程の所定の単位を修得した者に対して、卒業の際に司書となる資格を修得したことを証する「資格証明書」を授与します。

履修の方法

開講学年が指定されている科目は、指定される学年で履修してください。

履修科目

本学では図書館法施行規則にしたがい、司書資格取得に必要な科目を「司書課程科目一覧」のとおり開講しています。司書資格を得ようとする者は、次頁のとおり15科目・24単位以上を履修し、修得しなければなりません。

司書課程科目一覧

法令上の科目		大学における開講科目				備 考	
科目名	単位数	科目名	開講年次	単位数			
				必修	選択		
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2			
図書館概論	2	図書館概論	1	2		△	
図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	2		○△	
図書館情報技術論	2	情報技術論	2	2		△	
図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	2		○△	
情報サービス論	2	情報サービス論	2	2		○△	
児童サービス論	2	児童サービス論	2	2		○△	
情報サービス演習	2	情報サービス演習Ⅰ	3	1		○△	
		情報サービス演習Ⅱ	3	1		○△	
図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	1	2		○△	
情報資源組織論	2	情報資源組織論	1	2		○△	
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習Ⅰ	2	1		○△	
		情報資源組織演習Ⅱ	2	1		○△	
図書館基礎特論	1	情報と著作権	1		2	△	
図書館サービス特論	1	図書館サービス特論	3		1	○△	
図書館情報資源特論	1	ベストセラー研究	2		2	△	
図書・図書館史	1	図書・図書館史	3		1	○△	
図書館施設論	1	(該当せず)					
図書館総合演習	1	(該当せず)					
図書館実習	1	(該当せず)					
資格取得の最低単位数				22	2		

※情報資源組織演習Ⅱは、情報資源組織演習Ⅰを修得しなければ履修できません。

※○…人文学科は免許・資格関連科目

※△…心理学科は免許・資格関連科目

2科目
2単位以上
選択必修

学芸員課程

学芸員とは

学芸員は、美術館・博物館で働く専門的職員です。ここでいう「博物館」は『博物館法』に、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と定義されており、博物館の中でも特に美術作品（絵画、彫刻、書跡、建築、金工・陶磁・染織・ガラス・紙などの工芸、写真）を扱う機関を「美術館」と呼んでいます。

「学芸員」は、同じく『博物館法』に「博物館資料の収集、保管、展示、及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる者」として定義され、「博物館」には必ず「学芸員」を置くことが決められています。

要するに、学芸員は博物館・美術館に勤務して、博物館資料（収蔵品、美術作品等）を収集・保管（保存）したり調査・研究を行うなどして資料のことを熟知した上で、資料を展示したり講座を開催するなどして生涯教育の場としての役割を遂行することを任務とします。

学芸員を志望する学生は、以上のことによく理解した上で、資格の取得を目指すことが大切です。

学芸員の資格

学芸員になるためには、まず資格を取ることが必要です。資格をもっている者は学芸員有資格者であり、博物館・美術館に採用されて職員になったときにはじめて学芸員となることができます。

学芸員の資格を取得するためには、次頁の表の中で省令に定められた専門的科目のすべてを修得し、さらに、その他の関連科目を修得する必要があります。

履修科目と履修方法

学芸員の資格を得ようとする者は、次頁の表の通り14科目・25単位を履修し、修得しなければなりません。

履修科目は、開講される順に履修してください。3年生になると博物館実習Ⅰ、4年生になると博物館実習Ⅱ・Ⅲがあります。博物館実習Ⅰは見学実習であり、東海地方および京都（または東京）の美術館・博物館を見学して、展示内容・展示方法・活動のあり方などについて考え方を学びます。博物館実習Ⅱは学内で行われる事前実習、博物館実習Ⅲは実際に美術館・博物館に出向き現場の学芸員と実習を行う館務実習、学内で行われる事後実習です。博物館実習Ⅱ・Ⅲは、1年生から3年生までに開かれる科目をすべて履修していないと受講できません。また、博物館実習では見学や館務実習において実費がかかりますので注意してください。美術館・博物館の現場での実習は、開館中の施設で行われる事が多いので、実習館に迷惑をかけないよう真摯な態度で臨むことが求められます。

諸注意

- ・資格だけ取ればよいという安易な考えで学芸員課程を履修することは避けてください。学芸員として働きたいという意志のある学生の履修を期待します。
- ・履修を希望する学生は、卒業するまでに学芸員の採用試験を受験できる能力、あるいは関係する大学院の入試を受験できるだけの能力を身につけることを心がけて欲しいです。
- ・諸連絡は UNIVERSAL PASSPORT に掲示されますので、見落としの無いように注意してください。
- ・授業の遅刻・欠席の多い学生、ガイダンスを無断で欠席する学生などは履修を辞退していただくことがあります。
- ・3年生修了時に博物館実習Ⅱ・Ⅲ以外の 12 科目すべてを履修していることが原則です。もし、2 年次に下記の科目のいずれかを落とし、次年度に同科目を時間割の都合等で履修できなかった場合、本学で学芸員の資格を取得できなくなるので注意してください。

学芸員課程科目一覧

法令上の科目		大学における開講科目				備 考	
科目名	単位数	科目名	開講年次	単位数			
				必修	選択		
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2			
博物館概論	2	博物館概論	1	2		△	
博物館経営論	2	博物館経営論	3	2		○△	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	2		○△	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	3	2		○△	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	2		○△	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	2		○△	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	3	2		○△	
博物館実習	3	博物館実習 I(見学実習)	3	1		○△	
		博物館実習 II(学内実習)	4	1		○△	
		博物館実習 III(館園実習)	4	1		○△	
その他関連科目		日本文化と文化財	3	2		△	
		日本美術史	2	2		△	
		日本考古学	2	2		△	
資格取得の最低単位数				25	0		

※○…人文学科は免許・資格関連科目

※△…心理学科は免許・資格関連科目

日本語教員養成講座

日本語を母語としない者に日本語を教える教員を養成する講座。必要な科目を履修し、単位を修得した者には本学の「修了証書」が授与されます。

I. 日本語教員養成の教育内容

人文学部は、「日本語教員養成のための標準的な教育内容」（昭和60年文部省「日本語教育施策の推進に関する調査研究会」報告による）の「副専攻・標準単位数26」に相当するカリキュラムを開講してきましたが、新たに示された「日本語教員養成において必要とされる教育内容」（平成12年3月文化庁「日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議」報告による）に対応して科目区分を変更して開講しています。

この教育内容は、コミュニケーションを核として、「社会・文化・地域に関わる領域」「教育に関わる領域」「言語に関わる領域」の3領域に、「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語一般」の5区分（16の下位区分）が設けられています。

II. 日本語教育能力検定試験

「日本語教育能力検定試験」が「日本語教員となるために学習している者、日本語教員として教育に携わっている者を対象として、日本語教育の実践につながる体系的な知識が基礎的な水準に達しているかどうか、状況に応じてそれらの知識を関連づけ多様な現場に対応する能力が基礎的な水準に達しているかどうかを検定することを目的」として公益財団法人日本国際教育支援協会によって実施されています。

出題範囲はIの教育内容に対応しています。

昭和62年度の第1回（1988年1月実施）以来、平成26年度（2014年10月実施）までの28回で平均合格率19.9%（過去5年では23.4%）、合格者総数30,883人です。

なお、詳細は、公益財団法人日本国際教育支援協会のホームページを参照してください。

III. 日本語教員をめざす者はIの「必要とされる教育内容」に基づく科目を修得し、IIの「日本語教育能力検定試験」に合格することが望されます。

日本語教員養成講座

▼人文学部人文学科

区分	開講科目	開講年次	単位数		備考
			必修	選択	
1 社会・文化・地域	共生人間論Ⅰ(ブッダと法然)	1	2		
	日本の歴史	1		2	
	マンガ・アニメーションの歴史	3		2	
	日本古典文学史	1		2	
	日本美術史	2		2	
	日本近代文学史	2		2	
2 言語と社会	フランス語と文化	1		2	
	社会言語学	3	2		
3 言語と心理	心のメカニズム	1		2	
	日本語コミュニケーション	3	2		
4 言語と教育	教育方法・技術論〔中・高・養・栄〕	2	2		免許・資格関連科目 免許・資格関連科目 免許・資格関連科目
	視聴覚メディア論	3	2		
	日本語教授法	4	2		
	日本語教育実習	4	1		
5 言語一般	日本語学	1	2		
	日本語表現法A(音声)	1		2	
	日本語表現法B(文章)	1		2	
	日本語史	2	2		
	日本語音声学	2	2		
	日本語文法(現代語)	1	2		
	語彙論	3	2		
資格取得の最低単位数			23	6	

※選択科目の中から3科目6単位以上を選択必修とする。

認定心理士資格

* 「社団法人日本心理学会認定心理資格申請の手引第4版」を必ず参照すること（2011年2月現在、社団法人日本心理学会のインターネットホームページからダウンロード可能）。

認定心理士とは、社団法人日本心理学会における基礎資格で、4年制大学における心理学科、またはそれに準ずる課程を終了した人を対象に、心理学の専門家としての職務を遂行するのに必要な最小限の標準的、基礎的学力と技能を修得していると認定された人に対して与えられます。日本心理学会会員でなくても資格申請をすることができます。

資格認定を受けるには

資格認定を希望する人は、社団法人日本心理学会認定心理士資格認定委員会（以下、認定委員会）にその旨連絡し、所定の書類を取り寄せてください。書類に所定事項を記入して申請書類を作成し、審査料を添えて認定委員会に申し込みます。

認定委員会から合格の通知を受けた人は認定料を納めると、認定心理士名簿に氏名が登録されるとともに認定証が交付されます。

必要書類

必要書類は、資格認定申請書、履歴書、修得単位表、卒業証明書。修得単位表には指導教員の証明が必要。なお、修得単位表の基礎科目a, b, c領域全ての科目的シラバスのコピーが必要となるため、授業概要は必ず保管しておくこと。

審査料・認定料

現在は、審査料10,000円と認定料30,000円。

本学において認定心理士取得の条件を満たすには

認定委員会に申請をするためには、本学用の「心理学関係科目修得単位表」に記した心理学科目の単位を修得しなければなりません。

修得が必要な科目

次頁の「心理学関係科目修得単位表」に記されている科目の中から、下記の条件を満たすように単位を修得してください。

1. 基礎科目

a, c領域それぞれ4単位以上、b, cの合計が8単位以上。

2. 選択科目

d, e, f, g, hの5領域中、3領域以上、各領域4単位以上を含む合計16単位以上。

3. その他の科目

基礎科目と選択科目の合計単位数が36単位以上ならばなくてもよい。

4. 総単位

基礎科目、選択科目、その他の科目的総単位数が36単位以上。

▼人文学部心理学科 (H315生)

基礎科目 領域	大学における開講科目				内容
	科目名	開講年次	単位		
a 心理学概論	心理学基礎論 I	1	2	心理学への導入的概説講義	
	心理学基礎論 II	1	2	心理学の応用に関する入門的講義	
	教育心理学	2	2	児童・生徒の心理、学習理論の講義	
b 心理学研究法	心理統計法 I	1	2	心理学研究に必要な統計法の基礎	
	心理統計法 II	2	2	t検定や分散分析など心理データの基本的な分析のための講義	
	心理統計法 III	2	2	回帰分析など心理学研究における高次の分析に関する講義	
	調査法 I (質問紙作成技法)	2	2	質問紙などによる調査法の基礎理論	
	調査法 II (データ分析)	2	2	調査用紙の作成法を含む実践的研究	
	行動観察法	3	2	行動観察および観察データの分析	
c 心理学実験	心理学研究法 I	3	2	事例を通して研究法を解説する特殊講義	
	心理学研究法 II	4	2	事例を通して研究法を解説する特殊講義	
	心理学基礎実験	2	2	感覚・知覚・学習・記憶の基礎的実験実習	
	心理学特殊実験	2	2	4種のテーマについての実験実習	

選択科目 領域	大学における開講科目				内容
	科目名	開講年次	単位		
d 知覚心理学 学習心理学	学習心理学	3	2	ヒトおよび動物の学習の基礎課程	
	認知心理学	2	2	記憶や視覚情報処理など、人間の認知過程	
	実験心理学	2	2	知覚などに関する実験研究の紹介	
	感情心理学	2	2	感情の発生やメカニズムについての講義	
	感覚・知覚心理学	2	2	感覚・知覚に関する基礎的な講義	
e 生理心理学 比較心理学	動物心理学	3	2	動物心理学に関する一般講義	
	生体反応の測定および神経系の行動への影響に関する講義	3	2		
f 教育心理学 発達心理学	教育評価法	3	2	教育活動におけるさまざまな評価法の理解	
	発達心理学	1	2	乳幼児期から老年期までの諸機能の発達	
	適応的心理学	3	2	環境における人の心の適応に関する理解	
	生涯発達心理学	3	2	老年期まで含めた生涯の発達過程の心理に関する講義	
	学校心理学	2	2	学校という場における臨床心理学的支援に関する講義	
g 臨床心理学 人格心理学	パーソナリティ心理学	1	2	パーソナリティ理論や検査法に関する講義	
	臨床心理学	1	2	臨床心理学、心理臨床の実際についての講義	
	心理診断法 I (質問紙法)	2	2	質問紙法の基礎理論と方法	
	心理診断法 II (投影法)	3	2	投影法の基礎理論と方法	
	カウンセリング基礎	3	2	カウンセリングの基礎理論	
	カウンセリング応用	3	2	カウンセリングの事例研究	
	障害児心理学	2	2	障害児の理解とその支援計画および事例研究	
	心理療法論	3	2	心理療法の治療プロセスに関する講義	
h 社会心理学 産業心理学	健康新心理学	3	2	健康に影響する心理過程に関する理解	
	社会心理学	1	2	個人と集団に関する心理学	
	環境心理学	3	2	環境保全に有効な心理学的アプローチ	
	集団心理学(グループダイナミクス)	2	2	小集団過程とその相互作用の理解についての講義	
	コミュニケーション心理学	1	2	ソーシャルスキルの理解を中心とした講義	
	産業・組織心理学	3	2	産業とその組織に関する基礎的な知識の理解	
	対人関係論	2	2	自己理解を含めた対人関係スキルに関する講義	
	家族心理学	3	2	現代社会における家族の抱える問題の理解	
	コミュニティ心理学	2	2	地域社会もしくはコミュニティに関する心理学的アプローチ	
	文化心理学	3	2	文化と心の関係、心の文化差に関する講義	
i 心理学関連科目 卒業論文 卒業研究	応用心理学	3	2	心理学の応用的領域に関する講義	

その他の科目 領域	大学における開講科目				内容
	科目名	開講年次	単位		
j 心理学関連科目 卒業論文 卒業研究	総合演習 III	4	2	心理学的テーマと方法による卒業研究	
	総合演習 IV	4	2	心理学的テーマと方法による卒業研究	

社会調査士資格

「社会調査士」とは、一般社団法人社会調査協会における認定資格であり、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有することを協会が認定するものです。

以下には、2014年度現在で実施されている申請手続き等について示しますが、今後、変更される可能性があります。申請年度が近づいたら、一般社団法人社会調査協会のインターネットホームページを参照した上、手続き等について必ず心理学科教員に確認してください。

資格認定を受けるには

資格は大学卒業時に取得可能となります。ただし、大学在学中にも「社会調査士（見込み）」を発行してもらうことが可能です（見込み資格取得には、2014年現在、審査・認定手数料に16,200円（税込）が必要）

後述する所定の単位を取得した上、卒業年度末に資格申請手続きを行います。資格申請は資格取得要件の科目を履修した学生が行うのですが、申請書類は学内で取りまとめ、大学から申請します。申請者は学内締め切り日までに必要書類一式を提出してください。学内締め切り日、必要書類の書き方等については、必要な時期に心理学科から指導があります。

必要書類

2014年現在、必要書類は、単位取得証明書および卒業証明書となっています。これらの他、審査料・認定料の振替払込受領書のコピーが必要となります。

審査料・認定料

2014年現在、見込み資格取得者は、5,400円（税込）、見込み資格無取得者は16,200円（税込）となっています。

本学において社会調査士取得の条件を満たすには

資格申請をするためには、本学用の「社会調査士関係科目修得単位表」に記した心理学科開講科目の単位を修得しなければなりません。

修得が必要な科目

次頁の「社会調査士関係科目修得単位表」に記されている科目の単位を修得してください。なお、科目名称等の詳細は、心理学科としての科目申請状況や社会調査協会からの指導によって変更される可能性があります。

【社会調査士】

社会調査士資格取得のためには、資格制度に参加している大学にて以下の A～G に対応する科目を単位修得する必要があります。

▼人文学部心理学科（H315生）

科 目	大学における開講科目	
	科目名	開講年次
【A】社会調査の基本的事項に関する科目	社会 調 査 論	1
【B】調査設計と実施方法に関する科目	調査法Ⅰ（質問紙作成技法）	2
【C】基本的な資料とデータの分析に関する科目	調査法Ⅱ（データ分析）	2
【D】社会調査に必要な統計学に関する科目	心 理 統 計 法 I	1
【E】量的データ解析の方法に関する科目	心 理 統 計 法 III	2
【F】質的な分析の方法に関する科目	面 接 法	3
【G】社会調査の実習を中心とする科目	調 査 演 習 I	2
	調 査 演 習 II	2